

カーボン・オフセット制度オフセット・プロバイダープログラム参加者約款  
平成24年10月1日 (Ver. 1.0)

(目的)

第1条 本約款は、カーボン・オフセット制度（以下「本制度」という。）において、オフセット・プロバイダープログラム参加者と制度管理者等との関係を規定するものである。

(特約との関係)

第2条 本約款とは別に、本約款に係る特約が制定された場合には、当該特約は本約款の一部を構成するものとし、本約款の内容と特約とが一致しない場合には、その限りにおいて特約が本約款に優先する。

(用語の定義)

第3条 本約款における用語は、本約款及び特約に特別に定める場合を除き、カーボン・オフセット制度実施規則（平成24年5月17日環境省）の用語の定義による。

(オフセット・プロバイダープログラム参加者に関する合意事項)

第4条 オフセット・プロバイダープログラム参加者は、本約款及び基本文書の内容を確認の上これに従うことを誓約する。また、本約款及び基本文書の最新の内容について確認するとともに、その内容の変更に伴い制度管理者等が必要と認める場合は適宜対応を行う。

(秘密の保持)

第5条 オフセット・プロバイダープログラム参加者は、制度管理者等が本制度の運営に必要な範囲で、オフセット・プロバイダープログラム参加者の情報を第三者に提供することをあらかじめ承諾するものとする。ただし、制度管理者等は、第三者への情報提供を行う前に、オフセット・プロバイダープログラム参加者に情報の内容及び提供する相手方を通知する。

(免責事項)

第6条 オフセット・プロバイダープログラムへの参加に伴い、何らかの経済的・社会的問題等が発生した場合には、すべてオフセット・プロバイダープログラム参加者の責任で対処しなければならない。また、本制度の利用によりいかなる損失が生じても、制度管理者等は責任を負わず、オフセット・プロバイダープログラム参加者は、制度管理者等に対して一切の責任分担を求

- めることができない。
- 2 オフセット・プロバイダープログラム参加者は、オフセット・プロバイダーとしての事業活動に伴う影響や商品等の品質、性能、安全性等について一切の責任を負い、制度管理者等は一切の責任を負わない。
  - 3 制度管理者等が制度運営に関する業務について、外部の機関と請負契約できることにオフセット・プロバイダープログラム参加者は合意し、請負契約の相手方となる外部の機関についても前二項を適用することに合意する。

(約款の変更等)

- 第7条 制度管理者等は、本約款を改定することができる。また、特約を別に定め、改定することができる。また、約款及び特約を制定又は改定したときは、制度管理者のウェブサイト上に速やかに記載し、電磁的手段等を用いてオフセット・プロバイダープログラム参加者に周知する。
- 2 本約款及び特約に定めがない場合は、制度管理者等の指示に従うものとする。

(権利義務関係)

- 第8条 オフセット・プロバイダープログラム参加者は、参加の取消し又は取下げ等によりその効果を失った場合は、基本文書に基づく権利義務関係は消失する。ただし、性質上当該オフセット・プロバイダープログラム参加者が引き続き負う必要があると認められる義務についてはこの限りではない。(本制度の変更、中止又は終了)

(本制度の変更、中止又は終了)

- 第9条 本制度は、制度管理者等が指定するウェブサイトへの掲示による予告の上で、本制度の一部又は全部を変更、中止又は終了することができる。
- 2 前項に基づき本制度が変更、終了又は中止されたことによりオフセット・プロバイダープログラム参加者に損害等が発生しても制度管理者等は一切責任を負わない。

(事業継承の取扱い)

- 第10条 会社分割、合併等により、他者に対してオフセット・プロバイダー業務を事業継承する場合には、事業継承元と事業継承先の間資本関係を有しており、事業継承に伴って事業における方針に変更がない旨を制度管理者に伝え承認を得なければならない。
- 2 前項に合致しない場合は、事業継承先を受けた者は改めて参加申請を行わなければならない。

(準拠法・協議・管轄裁判所)

第11条 本約款の準拠法は、日本法とする。

- 2 制度管理者等及びオフセット・プロバイダープログラム参加者は、本約款に定めのない事項及び本約款に関して生じた疑義又は紛争等については、制度管理者等及びオフセット・プロバイダープログラム参加者で十分協議の上、その解決に向けて努力する。
- 3 本約款及び特約に基づく権利及び義務について、本条第2項に定める協議によって解決できない事項がある場合は、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

1. 本約款は、平成24年10月1日から施行する。